

## 2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 保健・医療・福祉関係業務	平成22年度	千円 7,780	平成22年度	千円 629,389
2 警察関係業務	平成22年度	422,591	平成22年度	452,653
3 緊急雇用創出基金事業	平成22年度	62,829	平成22年度	691,373
4 県有施設等管理業務	平成22年度 ～平成26年度	2,507,016	平成22年度 ～平成26年度	3,441,225
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成22年度	2,349,278	平成22年度	3,276,531
	平成23年度	65,595	平成23年度	67,649
	平成24年度	65,595	平成24年度	67,649
	平成25年度	13,274	平成25年度	15,328
平成26年度	13,274	平成26年度	14,068	
5 給食業務	平成22年度 ～平成24年度	58,245	平成22年度 ～平成24年度	121,015
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成22年度	45,053	平成22年度	107,823
	平成23年度	6,596	平成23年度	6,596
平成24年度	6,596	平成24年度	6,596	
6 情報処理関連業務	平成22年度 ～平成27年度	1,020,176	平成22年度 ～平成27年度	1,809,574
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成22年度	424,753	平成22年度	1,214,151
	平成23年度	223,223	平成23年度	223,223
	平成24年度	218,735	平成24年度	218,735
	平成25年度	64,730	平成25年度	64,730
	平成26年度	59,286	平成26年度	59,286
平成27年度	29,449	平成27年度	29,449	

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
7 事務機器等賃借	平成22年度 ～平成27年度	千円 1,124,591	平成22年度 ～平成27年度	千円 1,594,577
	年次別内訳 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	235,719 235,305 233,440 232,946 156,702 30,479	年次別内訳 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	687,809 242,453 239,104 235,772 158,960 30,479

## 第4表 地方債補正

## 1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
沿岸漁場整備 国庫補助事業費	千円 240,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部も しくは全部を翌年 度以降に繰り下げ て借り入れするこ とができる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年10% 以 内	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 但し、県財政の 都合により、繰上 償還をなし、又は 借り換えをすること ができる。
阿蘇くまもと空港 周辺県有地整備 事業費	1,000			
単県街路整備 事業費	244,000			
減収補てん債	5,439,000			
計	5,924,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良国庫補助事業費	千円 3,492,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金		据置期間を含め30年以内	千円 4,230,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	721,000			半年賦元利	646,000			
農地防災国庫補助事業費	279,000	融機構、会社、		均等償還又は	282,000			
湛水防除国庫補助事業費	228,000	その他 (借入方法)		元金均等償還、	219,000			
造林国庫補助事業費	321,000	証書借入又		満期一括償還等	407,000			
林道国庫補助事業費	1,670,000	は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)		但し、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は	1,541,000			
治山国庫補助事業費	2,446,000	(その他)	年10%	借り換えをすることができ	301,000			
保安林整備国庫補助事業費	293,000	工事その他	以 内	る。	985,000			(補正前に同じ)
漁港国庫補助事業費	848,000	の都合により、			90,000			
漁港海岸保全国庫補助事業費	81,000	一部もしくは			3,504,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	3,495,000	全部を翌年度			6,529,000			
道路維持国庫補助事業費	5,811,000	以降に繰り下			2,358,000			
河川国庫補助事業費	2,226,000	げて借り入れ			2,413,000			
砂防国庫補助事業費	2,392,000	することができ			2,066,000			
港湾建設国庫補助事業費	2,008,000	きる。			1,040,000			
街路国庫補助事業費	1,071,000	発行価格が			717,000			
都市公園整備事業費	681,000	額面金額を下			277,000			
公営住宅建設事業費	73,000	回るときは、			183,000			
空港直轄事業負担金	175,000	その発行差額			367,000			
農地海岸直轄事業負担金	378,000	をうめるため			152,000			
治山直轄事業負担金	138,000	必要な金額を			7,152,000			
道路直轄事業負担金	7,510,000	加算した額を			4,236,000			
河川直轄事業負担金	4,775,000	限度額とする			1,824,000			
港湾直轄事業負担金	1,830,000	ことができる。						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
治山災害現年 発生国庫 補助事業費	45,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他		据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等	24,000			
公共土木現年 発生国庫 補助事業費	558,000				232,000			
公共土木過年 発生国庫 補助事業費	181,000	(借入方法)			45,000			
公共土木直轄 災害復旧事業 負担金	80,000	証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)		但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができ る。	34,000			
地域総合整備 資金貸付事業費	180,000							(補 正 前 に 同 じ)
単県農業農村 整備事業費	2,000				1,000			
単県治山事業費	29,000	(その他)	年10%		31,000			
産業技術センター 整備事業費	44,000	工事その他	以 内		38,000			
九州新幹線 建設事業費	29,405,000	の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することがで きる。			29,056,000			
天草空港 整備事業費	19,000				28,000			
警察施設 整備事業費	26,000				39,000			
交通安全施設 整備事業費	311,000				322,000			
県立高等学校 整備事業費	728,000				717,000			
公共土木現年 発生単県災害 復旧事業費	35,000	発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			32,000			
臨時財政対策債	48,568,000				48,567,525			
退職手当債	7,400,000				7,000,000			
計	130,553,000				130,069,525			

平成 2 1 年度熊本県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 1 年度熊本県の農業改良資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 144,247千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 737,118千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 入 金		71,951	△ 63,116	8,835
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金	71,951	△ 63,116	8,835
2 繰 越 金		165,340	331,954	497,294
	1 繰 越 金	165,340	331,954	497,294
3 諸 収 入		234,751	△ 3,762	230,989
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	234,751	△ 3,762	230,989

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県 債		千円 120,829	千円 △ 120,829	千円
	1 県 債	120,829	△ 120,829	
歳 入 合 計		592,871	144,247	737,118
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 林 費		千円 581,966	千円 95,408	千円 677,374
	1 農 業 改 良 資 金	581,966	95,408	677,374
2 諸 支 出 金		3,635	48,839	52,474
	1 繰 出 金	3,635	48,839	52,474
歳 出 合 計		592,871	144,247	737,118

第 2 表 債務負担行為		
設 定		
事 項	期 間	限 度 額
農業改良資金管理業務等	平成22年度	千円 1,402

第 3 表 地方債補正								
変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
就農支援資金 貸 付 金	千円	政府貸付金の 借 り 入 れ	無利子	据置期間を 含め21年以内 半年賦元金 均等償還	千円			
	120,829							

平成 2 1 年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 1 年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,217,504千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,671,592千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。



## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		4,142	14,947	19,089
	1 一般会計 繰入金	4,142	14,947	19,089
2 繰越金		557,592	△ 305,326	252,266
	1 繰越金	557,592	△ 305,326	252,266
3 諸収入		2,776,882	△ 545,604	2,231,278
	1 貸付金 元利収入	2,776,882	△ 545,604	2,231,278
4 県債		550,480	△ 381,521	168,959
	1 県債	550,480	△ 381,521	168,959
歳入合計		3,889,096	△ 1,217,504	2,671,592

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商工費		1,068,532	△ 624,801	443,731
	1 中小企業 振興資金	1,068,532	△ 624,801	443,731

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 公 債 費		千円 1,953,995	千円 △ 411,341	千円 1,542,654
	1 公 債 費	1,953,995	△ 411,341	1,542,654
3 諸 支 出 金		866,569	△ 181,362	685,207
	1 繰 出 金	866,569	△ 181,362	685,207
歳 出 合 計		3,889,096	△ 1,217,504	2,671,592

第2表 地方債補正  
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 事 業 費	千円 550,480	独立行政法人 中小企業基盤 整備機構貸付 金の借り入れ	年4.1% 以 内	据置期間を 含め20年以内 年賦元金均 等償還	千円 168,959	(補 正 前 に 同 じ)		